

第9回審議で出された修正の視点

- 1 幼稚園、保育園、小学校との連携について、幼稚園、保育園の教育に関する意見を幾つもいただいた。また小諸養護学校との関連についての意見もいただいた。
 - 今回の答申は小学校再編と小中一貫教育の審議が柱であることから、幼保、小諸養護学校については直越触れず、幼保・小の接続の箇所「子ども育成課家庭相談員も就学相談し」（小諸養護学校との関連も視野に入れている相談である）という文言にその意味を込め、幼保の学びを受け止めた小学校のスタートカリキュラムづくりの視点で表したい。
- 2 現在の取り組みとの違いを明確にして、今後何を変えるのか具体的にできるようにする。
 - 「これまで・・・」とう表現で現状を示し、「今後学校が・・・」「これからの学校には・・・」「求められる学校の姿は」と変える内容についてメリハリをつけて表現をするようにした。
 - 内容も「カリキュラム・マネジメント」「一人一人の学びを支える組織づくり（人・もの・事）」に絞り込んだ。
- 3 小中の系統的・組織的な取り組みであることを明確にする。
 - 小中の系統的・組織的な取り組みが必要であることを一番の目玉とし、「小中一貫性あるカリキュラムづくり」の項で強くメリハリを付けて表現するようにした。
- 4 学力が育つことが分かるようにする。
 - 「資質・能力の育ち」という文言では「学力」の向上が伝わらない恐れがある。資質・能力（学力）として表現するようにする。ただ、求められている資質・能力は狭い意味での学力ではないので、文章の中で説明した。
 - 資質・能力（学力）の育ちが、どのような取り組みで実現出来るのかを明らかにした。
- 5 「健全な自己肯定感の育成」「小諸への郷土愛」について触れる。
 - 自己肯定感という文言を「児童生徒が自ら学習を進める原動力を生み出す取り組み」の項に加えた。
 - 「粘り強くやり抜こうとする姿勢を生み出す取り組み」の項、「市民参加による教育の推進」の項で「小諸への郷土愛」について触れた。
- 6 地域との絡みを膨らませる。
 - 地域連携について「市民参加による教育の推進」という項を起こして、地域支援強化を改革の一つの視点になるようにメリハリを付けて表現した。
- 7 子ども側からの目線、「子どもの学び」を保障する視点でのまとめにする。
 - 全体を通して子ども側からの目線、「児童生徒一人一人の学び」という視点で文書の流れを修正した。
- 8 学校が本気で改革に取り組めなければ実現しない。
 - 答申が今後の学校改革の取り組みに結びついていくのか、まとめの最後に付帯事項を付けて述べたい。

*太字の箇所が修正部分です。

一 はじめに

(1) 諮問された内容

小諸市小中学校の改築・再編について

基本方針に基づき、より具体的な小諸市小中学校の改築・再編計画を進める意見の提出

基本方針

(1) 基本的な考え方 小諸市で育つ子どもにとって「より望ましい学校の姿」はどうあるべきかという視点を最優先に議論を進める。	(2) 望ましい小学校の規模 1 学級 20～30 人 1 学年少なくとも 2～3 学級 「望ましい学校の姿」の実現のため小学校の再編が必要な状況であることを明確化する。	(3) 小中の配置・校区 通学区の見直し 小中一貫制度 通学路の安全と遠距離通学について提案する。
---	--	--



(2) 中間報告までの審議項目

より望ましい学校の姿の
決め出し

小学校再編が必要な状況
であることの明確化

小中一貫制度の是非

(3) 審議の方針

- ・「社会の動向」「子どもの育ちの状況、学びの状況」「小諸市の取り組み」を把握し、今後の学校教育推進の根拠がだれにも分かるように整理され共有されるよう審議する。
- ・「課題解決に向けた今後の学校の在り方」「市民とともに歩む学校の在り方」を念頭に、これからの小諸市に建つ学校の在り方を審議する。

二 審議のまとめ

1 児童生徒を取り巻く社会と教育の変化

はじめに、今日の社会の変化とその変化に対応する教育の動きを探り、何が今の児童生徒に求められているのかを以下のように捉えた。

- 急速に社会は変化し、社会で働く内容も環境も変わり続けている。これからの子どもたちには、こうした厳しい挑戦の時代を乗り越え、高い志や意欲を持って、他者と協働しながら未来を創り出していく資質・能力が求められている。
- 少子高齢化の時代である。小諸市の生産年齢人口も今後急速に減少していく。これからの時代を支える子どもの数も減少している。どの子どもも近い将来を担う大切な人材である。
- 求められる資質・能力が子どもたちに育つよう、学校教育の変革が始まっている。
 <学力> 学力は知識の量ではなく、「活用できる知識や技能」「思考し判断し表現する能力」「学びに向かう態度や意欲」を3つの柱とし、バランスよく育成することを目指し、資質・能力という言葉に変えて習得、育成、涵養を図ることとしている。

<大学入試改革> 知識・技能だけでなく、思考し判断し表現する力を測ることへの転換を図っている。また、推薦入学を拡大し高い志や意欲を評価している。

<高校入試改革> 知識・技能だけでなく、思考し判断し表現する力を測ること、主体的に学習に取り組む態度を含め、「新たな社会を創造する」多様な資質・能力を評価する内容に転換を図ろうとしている。

- ・児童生徒には、求められる資質・能力と、自分らしく学ぶ高等学校を選択する力とを育むことが大切なこととなっている。

2 小諸市の児童生徒の状況と学校教育の取り組み（市教委への聞き取りから）

小諸市の児童生徒の状況と学校教育の取り組みの現状について市教委への聞き取りを行うとともに、審議会委員となっている小・中の学校長より学力向上への取り組みの先進事例を伺った。内容は以下の通りである。

(1)小諸市の児童生徒の状況

- 学力調査全国平均点と比較するとあまり差はないが、学力の育ちにばらつきがある。
思考力・判断力・表現力の育成が十分ではない。(特に算数、数学)
「表面的な解答が数多く見られ、無答も多い。読み解き、自分で考え、判断していくことをあきらめる生徒の姿が見られる。自己肯定感も低い。」という中学校の分析もある。
- 不登校児童生徒は中学1年生、2年生で急増する。平成年、30年の状況を見ると小学校6年から増加している。支援センターを15名前後の児童生徒が利用している。
登校できなくなった理由を日常の会話の中から拾っていくと「学校に行くのが面倒になった」とつぶやく生徒やその言葉に共感する生徒の存在がある。
- 通常学級にも特別な支援を必要とする児童生徒が幾人も在籍している。中には反抗挑戦性障がいや複数の診断名のある児童生徒もいる。
- 小学校入学段階で子どもたちの心の育ちや理解の仕方にばらつきがあり、小学校1、2年生の段階では特別に支援を必要とする児童が多い。また学級編成替えをする小3、小5でも児童に不適應行動が多く現れやすい。

(2) 小諸市の学校教育改善への取り組み

- 資質・能力の向上に向けた取り組みについて、現在は学校ごとに進めている。
<成果の見られた先進実践例>
 - ・小学校算数
ただ答えを導き出すのではなく、言葉で考え方を説明できる力の育成に取り組む。一人一人の児童が学んだ知識を活用して解答にいたる筋道を書き表し、友達に説明する学習を積み重ねた。
 - ・中学校数学
数学の授業と家庭学習を連動して進める取り組み。授業に合わせ4問から5問程度の問題を作って宿題に。加配の先生も加わり全生徒の採点を行い、一人一人の生徒に返す。必要に応じて個別指導をした。
 - ・中学校 国語、社会科、道徳 ～ICT機器を活用した取り組み～
生徒一人一人が端末機器（タブレット）に自分の考えたことを入力。友達の考えたこ

とを互いに合い、検討し合い、それぞれに自分の見方や考え方を深めた。

- 英語教育について、小学校の取り組みは先進的であり speaking 能力の育成が期待される。ただ、これまでの取り組みでどのように中学生の speaking 能力が向上しているのかは明らかではない。
- 小諸市は「不登校未然防止のための学校への提言の柱とポイント」を作成して取り組みを進めている。その提言の柱1は以下の内容である。
 - 提言の柱1「新たな視点に立った幼保小中の連携」
 - (1) 子ども達の発達過程に立ち、新たな視点で幼保小の連携
 - (2) 義務教育9年間を見通しての一貫性が見える具体的な取組及び小中連絡会の検討
 - (3) 小から中への具体的な移行支援の流れ
- 中学校では、不登校傾向の生徒に支援室を設け、生徒が自分のペースで学べるように工夫した空間を作って指導する取組を進めている。また、不登校支援講師が各中学校に2名ずつ配置され支援に当たっている。
 - さらに、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカーが県より配属され同様に支援に当たっている。
- 小諸市は学校生活支援員18名、支援教員7名、教育支援センター支援員3名、適応指導員3名を配置し、支援を必要とする児童生徒の学習や学校生活をサポートしている。
- 小諸市特別支援教育コーディネーター連絡会では幼保→小、小→中の情報交換を行っている。子ども育成課家庭相談員も就学相談を担当し、個別に移行支援を進めている。また、教育委員会子ども育成課、保健師、厚生課との連携が力となってきている。
- 低学年児童に対して「MIM」と呼ばれる学習機能向上システムを導入し、配属された支援教員を中心として、一人一人の児童の学習能力の向上を図る取組が進められている。
- 学校教職員の負担軽減のため、県より部活指導員4人（各中学校2名）、スクール・サポートスタッフ2名が大規模校2校に配置されている。
- 各学校では信州型コミュニティ・スクールの取り組みがある。
 - 地域市民の協力を得て学習ボランティア等を導入し個々の児童生徒を支援したり、授業や総合的な学習、部活等の支援をしたりするなどの取り組みがある。また、通学路の安全確保を図る見守り隊が活動している。

3 これからの時代を生きる児童生徒が育つ「より望ましい学校の姿」

「児童生徒を取り巻く社会と教育の変化」と「小諸市教委への聞き取り」から、これからの時代を生きる児童生徒が育つ学校はどのような姿が望まれるのかを以下のように捉えた。

- 学力は学校や学年の「平均点」の問題ではない。学力はどの児童生徒にとっても自分の問題である。保護者にとっても我が子の問題である。どの子どもにとっても保護者にとっても、学力が向上することは願いである。
 - その学力は、先に述べた3つの柱に支えられた資質・能力として捉えられるようになり、評価も多様になった。どの児童生徒も小学校・中学校の学びを通して、求められる資質・能力を育み、自分の特性を理解し、将来への希望や志を持つことができるような力が育つ学校の姿が望まれる。

- 小学校高学年から増加する不登校は、取り巻く環境によってどの児童生徒にも起こりえることである。したがってその対策は全ての児童生徒を対象としたものになる。児童生徒だれもが学ぶ喜びや意欲をもって登校できるような未然防止の取り組みと不登校児童生徒の支援体制づくりが行われる学校の姿が望まれる。
- 特別支援学級はもとより通常学級にも特別な支援を必要とする児童生徒が幾人も在籍している。どの児童生徒も共に学び育つ仲間であることを踏まえ、全ての児童生徒を対象として、互いの違いを尊重しつつ、だれもが心地よく、主体性や共感的態度が育つ特別支援教育が推進される学校の姿が望まれる。

どの児童生徒もこれからの社会を支える人材である。児童生徒にとって「私がよりよく成長し、未来への希望をもつことができる」学校であることが何よりも望ましい学校の姿である。その望ましい学校の姿を実現するための取り組みは、その学校、その学年、その学級の児童生徒「一人一人」の資質・能力（学力）の育ちに目を向け、「一人一人」の学びを支える教育への転換を教育関係者のみならず市民の力も得て進めることを大切にしたい。



児童生徒「一人一人」の学びを支える教育への転換を図る学校

3 児童生徒「一人一人」の学びを支える教育を推進する学校の姿とは

審議会では、学校がどのような取り組みを進めることが子どもの学びを支え、求められる資質・能力（学力）を育むことになるのか、先進的な実践事例や児童生徒の状況から探った。その中で、今後、学校が取り組むべきキーワードとして絞られてきたことが、児童生徒の「非認知能力」と「言語能力」の向上という2つの言葉である。この言葉から児童生徒「一人一人」の学びを支える教育への転換を図る学校の姿を探る。

(1) 児童生徒の学びを支える自信、意欲、協調する力、粘り強さ等の非認知能力

非認知能力

非認知能力とは試験等で評価する知識・技能、思考・判断・表現等の能力以外の能力を指す。「自制心、意欲、自己肯定感、自信など自分の心を管理する能力」「協調性、共感する力、思いやりなど他者と協調する力」「最後までやり抜こうとするなど目標達成に向けた力」の三つの側面を持っているとされる。この能力が培われることがよりよい人生の実現につながるとされており、（平成29年国立政策研究所プロジェクト研究より）これからの時代を生きる力の基礎として重要になるものとされている。

① 児童生徒が自ら学習を進める原動力を生み出す取り組み

報告のあった中学校の数学の実践では、生徒に課した家庭学習について、一人一人の生徒が解答してきたものを数学の先生方が点検し、継続して指導に当たってきた。当初学ぶことをあきらめがちな生徒もいたが、自分のことを見ていてくれるという先生への信頼感や取り組んだ手ごたえから「自分もやればできる」という自信、「取り組んでみよう」とす

る意欲等がどの生徒にも培われ、その結果、生徒の学力が向上した。

このように、「今、何がどこまでできるようになったのか」児童生徒も教師も共に理解し、「次はもっとこうしてみよう」という意欲、「自分もやればできる」という学ぶ自信や自己肯定感の向上が児童生徒の学習を進める原動力を生み出し、一人一人の学びを支えることになっている。そしてこの学びを支える意欲や自己肯定感、自信が求められる資質・能力（学力）の育ちに直接に結びついている。こうした学びを支える図る取り組みがこれからの学校には求められる。

② よりよい仲間作りの中で自らの伸長を図る取り組み

小学校高学年や中学生になると生徒同士のつながりが濃くなる。そうした中でトラブルが増加し孤立する児童生徒も出てくる。いじめ等生徒指導上の問題や不登校が小学校高学年から増加する要因の一つとして、児童生徒間の人間関係によるものがあることが報告されている。

児童生徒が仲間と心をつなげ、意思を伝え合い、共感し理解し合う「コミュニケーション能力」や、他者と協調し、共に取り組む「人間関係形成能力」の向上は、よりよい仲間作りの中で自らを伸長させる力となり、新学習指導要領で示された主体的・対話的な「自分と仲間の」深い学び（アクティブ・ラーニング）を支えるものとなる。

そうした「コミュニケーション能力」「人間関係形成能力」は年齢を重ねれば自ずと育まれていくものではない。学校のカリキュラムに位置付け、意図して段階を踏んで取り組んでいかなければ向上していくことは難しい。これからの学校に求められるのはそうした「コミュニケーション能力」「人間関係形成能力」の向上を図る意図的、継続的な取り組みである。

③ 学ぶ意味や目標を見つけ出し、粘り強くやり抜こうとする姿勢を生み出す取り組み

小学校高学年や中学で増加する不登校児童生徒の支援は、「児童生徒が自分の進路を主体的にとらえ、社会的に自立すること」を目指している。この目指すところはどの児童生徒にも当てはまるものである。

児童生徒が自分の進路を主体的にとらえ、将来への希望や志を育むことができるようにするためには、さまざまな体験や地域・社会の人とつながる学習を通して、故郷への思いを深め、「自分はどのように社会と関わっていくのか、また、そのためには何を取り組めばよいのか」段階を踏んで考え、志が生まれてくるような取り組みをすることが大切になる。そうした取り組みの中で児童生徒は自分の学ぶ意味や目標を見つけ出し、粘り強くやり抜こうとする姿勢を生み出す。学ぶ意味や目標を見つけた児童生徒の学習意欲は高く主体的である。こうした姿勢もまた一人一人の学びを支えるものとなる。近い将来を担う大切な人材となる児童生徒に、こうした粘り強くやり抜こうとする姿勢を生み出す取り組みがこれからの学校に求められる。

上述した「学ぶ意欲」や「自己肯定感」「自信」、仲間と心をつなげ共感し理解し合う「コミュニケーション能力」、他者と協調し共に取り組む「人間関係形成能力」「目標に向かって粘り強くやり抜く姿勢」はいずれも心の働きであり、非認知能力と呼ばれる能力である。

求められる資質・能力（学力）は、知識や技能を教えるだけでは身に付けることは難しい。児童生徒一人一人が意欲をもって、仲間と共に取り組み、社会に目を向けて自分自身を伸ばさせていく学びの中で育ち、獲得されていく。こうした学びを支えていくものは、児童生徒の心の中に培われていく非認知能力である。「より望ましい学校の姿」は、児童生徒一人一人に非認知能力と呼ばれる心の育ちに支えられた学びが実現する学校の姿でありたい。

(2) 求められる資質・能力を育成し一人一人の学びを支える言語能力

言語能力

OECD の 2018 年学習到達度調査（PISA）では、数学的応用力や科学的応用力は高いものの、「読解力」と訳された能力は参加国 15 位と大きく低下したことが明らかになった。その「読解力」という言葉は、学習指導要領においては「思考力、判断力、表現力」という言葉で示され、求められる 3 つの資質・能力（学力）の一つとして位置付けられている。「思考力、判断力、表現力」とは、児童生徒が自分一人で情報を読みとり、筋道を立てて考え、判断して表現するまでを進めることができる能力のことである。

2017 年に示された学習指導要領ではこうした能力が育成される学習活動（読み取る、頭で考え判断する、書き表す、伝える）はすべて言語により行われるものであることから、言語に関する能力の育成を重視して言語活動を充実させることとしている。

<「考えた筋道を書き表し、伝え合う学習」を支える言語能力が育つ取り組み>

報告のあった小学校算数の実践では、自分はどのような筋道で問題を解いたのかを友達にも分かるように言葉で書き表す取り組みをしている。算数の問題を解くとき、問題の文章や図、グラフを読み取ることも、これまでに学んだ知識を活用して解き方を考えることも、判断して書き表すことも探究活動はすべて言語で行われるものである。言語能力を育てることが、思考力・判断力・表現力を育てることになり、活用できる知識や技能が身に付くことにもなる。

答えはすぐに出せても、自分の解き方の筋道を書き表すことは始めからだれもができるものではない。繰り返し指導を積み重ねる中で言語能力が少しずつ育っていくと、知識を活用して考える力や自分で筋道を通して表現する力がどの児童にも培われる。その中で一人一人の学びが産み出されるようになり、算数の能力が向上することが報告された。

これは算数ばかりでなく、他の教科でも同様である。また、豊かな心の育ちも、人と人がつながることも言語が支えとなっている。

高校入試改革や大学入学共通テスト実施においても、思考力・判断力・表現力の能力が育成されているかを重要視している。その意味でも言語能力の向上は重要になっている。

言葉が豊かにならなければ、考える力も、理解する力も向上しない。人と心をつなげる力も向上しない。求められる資質・能力（学力）が育つ学びは、言語能力の向上に支えられて成立している。「より望ましい学校の姿」はこうした言語能力の向上に支えられた学びが実現する学校の姿でありたい。

4 「より望ましい学校の姿」の実現を図る学校運営の在り方

これまで、学校での授業や学級運営は、多くの場合、教科担任、学級担任それぞれの指導観に基づく独自の指導に任されてきた。ただ、そうした中で、各学校の教育成果について説明責任が求められる時代になり、学校は目標を設定し、指導を進め、どの程度の成果が得られたか評価し、公表するようになった。

成長の段階を踏んで求められる資質・能力（学力）が育つことを目指す「より望ましい学校の姿」の実現は、現在の「目標の設定と指導、評価」といった学校運営の仕方だけでは難しいという指摘がなされた。

ここでは、さらに推し進めて、＜「小中一貫性あるカリキュラムづくり」と「カリキュラム・マネジメントの推進」ができる学校の体制と運営＞を提案する。

カリキュラム・マネジメント

平成 29 年に改訂された学習指導要領では以下のことが改訂の柱として示された。
各学校においては、児童や学校域内の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
教育課程の実施状況を評価して改善をはかっていくこと
教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して
教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の向上を図っていくこと
(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。

(1) 小中一貫性あるカリキュラムづくり

求められる資質・能力の育成や学びを支える非認知能力、言語能力の向上は、一つの教科で取り組んでもすべての児童生徒に達成できるものではない。どの教科でも、総合的な学習の時間でも、また、運動会や文化祭等の行事、特別活動、部活等でも横断的に同じ姿勢で取り組むことの大切さが指摘された。

また、求められる資質・能力の育成や学びを支える非認知能力、言語能力の向上は、成長の段階をおってなされていく。一つの学級、一つの学年だけで取り組んでも、指導する学級担任や教科担任が変わり、指導の方向が変わればそこで途切れてしまう。同様に小学校で育成し向上させても、中学校で育成、向上させなければやはり途切れる。逆に中学校で育成、向上させようとしても、小学校段階の育ちがなければ指導は困難となる。

現在、各学校における取り組みの中には、すでに児童生徒「一人一人」の育ちに寄り添って指導を進め、成果をあげた実践事例が幾つもある。ただ、その成果が学校全体で、また小学校・中学校間で、あるいは小諸市全体で共有され、児童生徒の学びを支える新たな取り組みを生み出すまでには至っていないのが現状である。

これからの学校は、「児童生徒がどのように育つことを目指すのか」目標と指導の方向をすべての学校職員で共有し、教科等を横断して共に取り組むことが求められる。また、児童生徒の育成と向上は成長の段階をおってなされることから、小学校と中学校の 9 年間を通してどのような学びの筋道と教師の指導とで育てていけばよいのか、連続的・系統的

に実践する一貫性のあるカリキュラムをつくり、同じ方向性をもって指導に当たることが求められる。

(2) 小中をつなぐカリキュラム・マネジメント

英語教育については、小学校の取り組みは先進的であり、小学校と中学校の9年間の学びを通じて speaking 能力の育成が期待されているところである。

英語教育に限らず児童生徒に求められる資質・能力が育成されていくためには、カリキュラムや指導体制、支援体制が整っただけでは難しい。実施をすると、必ず困難点や不都合な点、見落としていた点、付け加えたい点などが見付かり、そのままではなかなか成果が上がらないからである。

これからの学校は、小学校・中学校で、段階をおった目標に沿って「今どのように、どの程度に資質・能力が育ちつつあるか」の評価を行い、その成果と課題を小学校・中学校で共有し、互いに取り組みを改善し、先を見据えて計画的に推進していくことが求められる。いわゆる「カリキュラム・マネジメントの推進」である。児童・生徒一人一人の確かな資質・能力(学力)の育ちと非認知能力、言語能力の向上はこうした取り組みの中で実現される。小学校と中学校間の一貫性のあるカリキュラム・マネジメントを推進できる学校の仕組みが求められる。

(3) 発達段階を踏まえた幼保小、小中、中高の接続

一貫性あるカリキュラムづくりの中で特に注意を払いたいのが幼保小、小中、中高の接続の在り方である。

<幼保小の連携を図り、一人一人の育ちを支える>

小学校に入学してくる児童は、言語、身体機能、心の育ちにばらつきが大きく不適応をおこす児童も多い。現在は小学校入学前に子ども育成課家庭相談員も就学相談を担当し、個別に移行支援を進めている。ただ、児童の中には低学年のつまずきがそのまま中学にまで続いてしまうこともある。そうした児童の実態の理解と幼保小の連携を踏まえ、平成 29 年度に示された学習指導要領では小学校にスタートカリキュラムの編成が求められるようになった。

今後、さらに段階に沿った様々な活動を通して、手足を動かして考える、話す、読む、書く、数える等の力を育成し、「自分にもできる」「取り組む楽しさ、物事の面白さが分かる」「意欲が持てる」「仲間と協力できる」等の心の発達を促し、非認知能力の向上を図るカリキュラムをつくることが求められる。

また、そうした取り組みの中で育ちの状況を評価し、一人一人の児童のもつ良さを伸ばし、つまずきの状態に応じて支援する取り組みを図り、どの児童にも学ぶ基礎が育まれていくカリキュラム・マネジメントの実施が求められる。

<「学びのギャップ」「学校生活のギャップ」の解消に向けた小中をつなぐ>

「学校に行くのが面倒になった」「気力が出ない」と答える生徒の背景の一つに、小学校からの学びがつまずいてしまうことや、学習量・内容・学び方の小中の違い等により、自分で学習を進めることが困難になったり、学ぶことへの気力が持てなくなったり、学ぶこ

とをあきらめてしまったりすることが考えられる。いわゆる「学びのギャップ」である。

もう一点、「中学校は居心地が悪い」「窮屈さを感じてしまう」とする生徒の言葉も報告されている。その背景には中学校は学校生活が忙しく、時間に追われることが多いこと、生徒指導上の問題が多くなることから生徒集団のきまりも厳しくなることなど、小学校とは違う学校の雰囲気、学校生活の仕方に戸惑いがあることが上げられる。これも小中のギャップとなる。

小諸市は不登校未然防止に向けて幾つかの提案をしている。その提案の第一に「義務教育 9 年間を見通しての一貫性が見える具体的な取組」「小から中への具体的な移行支援の流れ」をあげている。すべての児童生徒が、学び方、生活の仕方、行動の仕方を成長の段階を踏んで身に付け、**9 年間を通して学ぶ意欲や自信、やりぬく心や自立心等が育つ一貫性のあるカリキュラムづくりと、カリキュラム・マネジメントの実施が求められる。特に小学校高学年と中学校1年の接続の場面では、自分の学び方、生活の仕方等について考え、段階をおって自立を図っていく指導が求められる。**

<自分らしく学べる高校を選択できる能力を育てる>

この9月に県教委より高校入試改革第二次案が示された。基本構想では「中学校段階で身に付けた『新たな社会を創造する力』が正しく評価され」と記述されている。普通高校の学習内容も、カリキュラムや学び方に特色をもたせ、『新たな社会を創造する力』を連続的に身に付けていくことを目指している。

こうした高等学校の変革により、中学生には、求められる資質・能力を育み、自分らしく学ぶ高等学校を選択する力を育てることが求められている。

そうした力は中学校のみで育つものではない。小学校から段階を踏んで育てていくことが大切になる。また、地域社会とのかかわり含めて視野を広げ、仲間と取り組む学びを通して将来への希望や志を培っていくことも大切になる。ここにも**育ちの段階をおって学ぶことができる小中一貫したカリキュラムが必要となる。**

特に中2、中3ではそれまでの学びや体験をもとに自己理解を深め、将来への希望をもって自分らしく学べる高等学校を選択できるようにしていくカリキュラムをつくり実施することが求められる。

5 「一人一人」の学びを支える組織づくり（人・もの・事）

ここでは現在の学校の取り組みを基にして、「求められる学校の姿」を実現していくためには、どのように「人・もの・事」を組織していけばよいのかを提案する。

(1) 学校教職員と行政サービスの集約

中学校数学の実践では問題づくりや一人一人の宿題を採点するため、加配された教師もフルに活用してチームをつくり、多くの時間を使って取り組んでいる。また、小学校の実践でも一人一人が書き表した内容を評価し指導することも多くの時間を必要としている。求められる資質・能力の育ちや言語能力や非認知能力の向上には多くの人手や時間が必要であることがわかる。**現在は学校職員個々の献身的な努力によって行われているが、全ての学級、教科、学校で推進することは人手や時間の確保に難しさがあるのが現状であ**

る。また、児童生徒数の減少から学校職員も減少し、さらに人手や時間の確保が難しくなった状況も伺える。

限られた予算や人員の確保の中で「一人一人」の学びを支える教育への転換を図るためには、小学校再編の中で学校職員の配置を集中させ、一学年、一教科に必要な教員数を確保し、協力連携して指導に当たることができるようにすることが求められる。

また、行政のサービスの面では、小諸市、長野県より学校生活支援員 18 名、支援教員 7 名 スクール・サポートスタッフ 2 名（小 1 名）が学校の状況に合わせて配置されている。小学校の再編に当たり、中学校を含めて 1 校への配置を多くし、学年や教科がチームをつくり、協働して「一人一人」の学びを支える教育の推進を図ることが求められる。

(2) 市民参加による教育の推進

学校職員の配置や行政のサービスを集中したとしても、学校の力だけに頼ることは限りがある。これまでも、学校は地域市民の協力を得て信州型コミュニティ・スクールの取り組みを進め、学習ボランティア等を導入し個々の児童生徒を支援したり、授業や総合的な学習、部活等の支援をしたりするなどの取り組みがある。また、通学路の安全確保を図る見守り隊が活動している。「一人一人」の学びを支える教育を推進するには、さらに保護者、地域市民が学校と連携して取り組むことが不可欠となる。

特に、一人一人によりきめ細かい支えが必要となる低学年の児童や特別な支援を必要とする児童生徒、学びにつまずいてしまったり、心が折れそうになってしまったりする多様な児童生徒への学習ボランティア等は益々必要とされるものになる。また、さまざまな体験や人とのつながりを通して自分が育つ社会に目を向けて、小諸を愛し、自分の進路について考えを深めていく教育への支援、小学校再編と学区の拡大による通学路の安全確保を図る見守り隊、部活動支援も益々大切なものとなる。こうした児童生徒を支える活動への地域市民参加と信州型コミュニティ・スクールの組織を充実させていくことが求められる。

(3) ICT機器の活用

児童生徒「一人一人」の主体的な学びを実現するため、ICT機器を活用した授業が効果を上げているという報告が複数あった。生徒が自分の考えをタブレット等の端末に入力し、その考えを電子黒板等で交換し、互いに検討し合う学びは、言語活動を充実させ、一人一人の学びを支えるものとなっている。

また、特別に支援を必要とする児童生徒も含め、だれもが自分の進歩の状況や課題に合わせて個別学習を進めることができるようにするためにも ICT機器の活用は益々大切なものとなる。

そうした ICT機器の活用を推進することで人手と時間を必要とする指導を軽減するとともに、どの児童生徒にも求められる資質・能力(学力)を伸長することが期待される。そのための機器の充実と活用を推進する取り組みが求められる。

6 「一人一人」の学びを支える環境を整える

(1) 保護者を支える相談体制、支援体制づくり

保護者の皆さんが日々心を痛め、悩みを抱えながら子育てに当たられている状況もある。児童生徒一人一人の学びを支える一番の人的な環境は保護者である。そうした保護者の皆さんの悩みに寄り添いながら、子どもの健やかな成長を促すため、現在、学校教職員、教育支援センター、教育委員会子ども育成課、保健師、厚生課等が連携して取り組んできている。

今後はさらに教育支援センターの相談機能の強化をはじめ、必要に応じて臨床心理士や保健師、専任特別支援教育コーディネーター、ボランティア等の人員の配置により支援体制を整備していくことが必要である。

児童生徒の育ちの状況は益々多様化している。学校職員と多くの人々の連携によって、一人一人の児童生徒への願いを共有しながら、小学校低学年から中学校までとぎれることなく指導をつなげる息の長い取り組みを進めることも必要である。

(2)「合理的配慮」「ユニバーサルデザイン」に基づく学習と学校の環境整備

特別な支援を必要とする児童生徒が学習に見通しをもち落ち着いて学べることができるよう配慮した「合理的配慮」や「ユニバーサルデザイン」に基づく学校環境や学習環境づくりは、該当する児童生徒だけではなく、すべての児童生徒にとって心地よく、主体性や意欲、共感的態度、自己肯定感が育つ学習環境づくりとなる。

これまでも「合理的配慮」や「ユニバーサルデザイン」に基づく学校環境や学習環境づくりは唱えられてきたことであるが、十分に周知され学校全体の具体的な取り組みとして進めるには時間を必要としている。

「私がよりよく成長し、未来への希望をもつことができる」学校であること、どの児童生徒も共に学び育つ仲間であることを踏まえると、こうした一人一人の学びが支えられ、どの児童生徒も育つ学校環境や学習環境整備が小学校・中学校で一貫して推進されることが望まれる。

7 小中一貫教育の是非 連携・一貫ある教育の具体的な体制づくり